

第2号様式

(入札の公告)

北海道空知総合振興局告示第1068号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和6年4月8日

北海道空知総合振興局長 鈴木 賢一

1 入札に付す事項

(1) 契約の目的の名称及び数量

札比内砂防工事（補正）外全25工事に伴う発生材の売払契約

鉄くず                   へビーH2           28,220.5kg

鉄くず                   へビーH3           79,966.0kg

鉄くず                   へビーH4           38,948.5kg

アルミくず           込みガラ           1,150.0kg

(2) 搬出期限    令和6年6月28日（金）

(3) 引渡場所    岩見沢市外

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和6年北海道空知総合振興局告示第1067号に規定する発生材の売り払いに関する資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

3 制限付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の（1）に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期            令和6年4月8日（月）から令和6年4月22日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時00分から午後5時00分まで。

イ 申請の方法            申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先    郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号  
北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課  
電話番号 011-561-0383

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項及び積算資料を示す場所等

(1) 場所    札幌市中央区南11条西16丁目2番1号

北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課

電話番号 011-561-0383

(2) 方法 閲覧または貸し出し

(3) 期間 令和6年4月8日(月)から令和6年4月22日(月)まで(日曜日、及び土曜日を除く。)の毎日午前9時00分から午後5時00分まで。

#### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号  
北海道空知総合振興局札幌建設管理部3階第1会議室  
(送付による場合は、郵便番号064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2-1 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課)

(2) 入札日時 令和6年5月9日(木)午後1時30分  
(送付による場合は、前日までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ

(4) 開札日時 (2)に同じ

#### 6 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の100分の5に相当する額以上の入札保証金又はこれに代える担保を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令第167条の7及び北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第147条から第150条までの定めるところによる。

#### 7 契約保証金

(1) 契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を納付すること。

(2) 契約保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令第167条の16、財務規則第171条及び第172条の定めるところによる。

#### 8 郵便等による入札の可否

認める。

#### 9 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項に規定により定めた予定価格の制限以上の価格で最高の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

#### 10 落札者と契約の締結を行わない場合

(1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

(2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

#### 11 契約書作成等について

(1) この契約は契約書の作成を要する。

(2) 落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。

## 12 売払い代金の納入方法及び引渡期日

北海道空知総合振興局長が発行する納入通知書により、指定の期日までに指定の場所に納入すること。

売払い代金を完納した後、1(2)の搬出期限までに引き渡しを行うこととする。

## 13 その他

### (1) 無効入札

開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い  
入札書に記載する金額は、消費税相当額を含めた額とする。

### (3) 現地確認

上記1(1)に示す数量は、設計上の数量であり、買受人に引き渡す数量とは誤差が生じることがあり、当該数量の受け渡しを保証するものではない。

従って、実際の数量について、直接現物を確認する等の上判断すること。また、品質規格等についても現地確認等により判断すること。

なお、現地確認は、事前に次の現地確認担当組織への連絡上行うこと。

現地確認担当組織

ア 北海道千歳市桂木6丁目1番28号

北海道空知総合振興局札幌建設管理部岩見沢出張所

TEL 0126-26-3011

現地確認を行う期間

令和6年4月8日(月)から令和6年4月22日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時00分から午後5時00分まで。

### (4) 契約不適合責任

契約の締結後、引き渡された物品が、種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものであることを発見しても、それを理由に、履行の追完、売り払い代金の減額、損害賠償の請求及び契約の解除をすることができない。

### (5) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課

イ 所在地 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号

ウ 電話番号 011-561-0383(直通)

### (6) 郵便等による入札における再度入札

郵便等による入札をした者は、改札日時に改札場所にいらない限り、再度入札に参加することはできない。

### (7) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(8) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(9) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和 25 年法律第 264 号）第 3 条の 4 の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道に提出し、道が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により依頼すること。

(10) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。